

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	平成26年第6回清須市選挙管理委員会
開催日時	平成26年8月28日(木) 午後3時
開催場所	清須市役所本庁舎 3階 第1会議室
議 題	<p>1 選挙人名簿9月定時登録について</p> <p>2 清須市農業委員会委員一般選挙の選挙期日について</p> <p>3 清須市農業委員会委員一般選挙の選挙会を開く場所及び日時について</p> <p>4 清須市農業委員会委員一般選挙の選挙長及び同職務代理者の選任について</p> <p>5 清須市農業委員会委員一般選挙の選挙長の事務処理を行う場所について</p> <p>6 裁判員候補者予定者名簿について</p> <p>7 検察審査会審査員候補者予定者名簿について</p>
会議資料	<p>定時登録時登録者数比較表</p> <p>議案第18号</p> <p>議案第19号</p> <p>議案第20号</p> <p>議案第21号</p> <p>裁判員候補者の割当員数等について</p> <p>検察審査員候補者の割当員数等について</p>
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人

出席委員	山田委員、鈴木委員、前田委員、浅井委員
欠席委員	
出席者（市）	柴田書記長、大橋書記、三輪書記
事務局	平野、牧野
会議の経過	

○事務局

本日は、ご多忙の中、選挙管理委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

9月の定時登録と清須市農業委員会委員一般選挙の告示事項などについてご審議いただきます。

○山田委員長

では会議に入ります。

ただいまの出席委員は、委員4名です。地方自治法第189条の規定による定足数に達しておりますので、清須市選挙管理委員会規程第17条の規定により、平成26年第6回清須市選挙管理委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

日程第1、会議録署名については、清須市選挙管理委員会規程第16条第2項の規定に基づき、会議に出席された前田委員、浅井委員の署名を求めます。

続いて、日程第2、選挙人名簿9月期定時登録について事務局より説明いたします。

○事務局 朗読及び説明

○山田委員長

只今、事務局より選挙人名簿9月期定時登録について説明がありました。質疑のある委員は挙手を願います。

質問なし

○山田委員長

質疑なしと認めます。よって、只今の報告を承認することにいたします。

続いて、日程第3、議案第18号、清須市農業委員会委員一般選挙の選挙期日について、事務局より説明いたします。

○事務局 朗読及び説明

○山田委員長

只今、事務局より説明がありました。質疑のある委員は挙手を願います。

質疑なし

○山田委員長

質疑なしと認めます。それではお諮りします。議案第18号、清須市農業委員会委員一般選挙の選挙期日について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

異議なし

○山田委員長

異議なしと認めます。よって、ここに原案のとおり決定します。

続いて、日程第4、議案第19号、清須市農業委員会委員一般選挙の選挙会を開く場所及び日時について、事務局より説明いたします。

○事務局 朗読及び説明

○山田委員長

只今、事務局より説明がありました。質疑のある委員は挙手を願います。

質疑なし

○山田委員長

質疑なしと認めます。それではお諮りします。議案第19号、清須市農業委員会委員一般選挙の選挙会を開く場所及び日時について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

異議なし

○山田委員長

異議なしと認めます。よって、ここに原案のとおり決定します。

続いて、日程第5、議案第20号、清須市農業委員会委員一般選挙の選挙長及び同職務代理者の選任について、事務局より説明いたします。

○事務局 朗読及び説明

○山田委員長

只今、事務局より説明がありました。質疑のある委員は挙手を願います。

質疑なし

○山田委員長

質疑なしと認めます。それではお諮りします。議案第20号、清須市農業委員会委員一般選挙の選挙長及び同職務代理者の選任について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

異議なし

○山田委員長

異議なしと認めます。よって、ここに原案のとおり決定します。

続いて、日程第6、議案第21号、清須市農業委員会委員一般選挙の選挙長の事務処理を行う場所について、事務局より説明いたします。

○事務局 朗読及び説明

○山田委員長

只今、事務局より説明がありました。質疑のある委員は挙手を願います。

質疑なし

○山田委員長

質疑なしと認めます。それではお諮りします。議案第21号、清須市農業委員会委員一般選挙の選挙長の事務処理を行う場所について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

異議なし

○山田委員長

異議なしと認めます。よって、ここに原案のとおり決定します。

続いて、日程第7、裁判員候補者予定者名簿について、事務局より説明いたします。

○事務局 朗読及び説明

○山田委員長

只今、事務局より説明がありました。質疑のある委員は挙手を願います。

質疑なし

○山田委員長

質疑なしと認めます。それでは事務局は遅滞なく裁判員候補者予定者名簿を名古屋地方裁判所まで提出してください。

続いて、日程第8、検察審査会審査員候補者名簿について、事務局より説明いたします。

○事務局 朗読及び説明

○山田委員長

只今、事務局より説明がありました。質疑のある委員は挙手を願います。

質疑なし

○山田委員長

質疑なしと認めます。それでは事務局は遅滞なく検察審査会審査員候補者予定者名簿を名古屋第一検察審査会事務局まで提出してください。

以上、予定された議事は全て終了しました。その他として事務局より連絡事項がありましたら、よろしく願いいたします。

○事務局 連絡事項伝達

○山田委員長

それでは本日の委員会はこれをもって閉会します。どうもありがとうございました。

会 議 の 結 果

会議の経過に示したとおり

平成26年8月28日

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

委員長 山田 耕 慈

委員 前 田 浩

委員 浅 井 弘 子